



# 埼玉県報

第 2 6 2 5 号  
平 成 2 6 年 9 月 2 日  
火 曜 日

## 目 次

### 告示

- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(西部地域振興センター\)](#)
- [平成26年後期技能検定の実施\(産業人材育成課\)](#)
- [現場写真作成装置用プリントパックに関する落札者等の公示\(会計課\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [建築基準法第42条第1項第5号に基づく道路の位置の指定の取消し\(熊谷建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(越谷建築安全センター\)](#)
- [埼玉県教育委員会定例会の招集\(教委・総務課\)](#)

## 告 示

埼玉県告示第千二百十四号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二週間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十六年九月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十六年八月二十七日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人きらきら星狭山

三 代表者の氏名

今城 武

四 主たる事務所の所在地

埼玉県狭山市入間川三丁目十九番十五号

五 定款に記載された目的

この法人は、広く児童や障害児・者を対象に介護事業等を行うとともに、地域と社会の福祉増進を図り、広く公益に貢献することを目的とする。

## 告 示

埼玉県告示第千二百十五号

職業能力開発促進法施行規則（昭和四十四年労働省令第二十四号）第六十六条第三項の規定により、平成二十六年後期技能検定の実施について次のとおり公示する。

平成二十六年九月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 実施等級別職種

#### イ 特級

鑄造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めつき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形及びパン製造

#### ロ 一級及び二級

鍛造（ハンマ型鍛造作業）、工場板金（機械板金作業、数値制御タレットパンチプレス板金作業）、金属ばね製造（線ばね製造作業）、機械検査（機械検査作業）、機械保全（機械系保全作業、電気系保全作業、設備診断作業）、電気機器組立て（シーケンス制御作業）、半導体製品製造（集積回路チップ製造作業、集積回路組立て作業）、プリント配線板製造（プリント配線板設計作業、プリント配線板製造作業）、自動販売機調整（自動販売機調整作業）、鉄道車両製造・整備（走行装置整備作業、鉄道車両点検・調整作業）、時計修理（時計修理作業）、内燃機関組立て（量産形内燃機関組立て作業）、空気圧装置組立て（空気圧装置組立て作業）、油圧装置調整（油圧装置調整作業）、農業機械整備（農業機械整備作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、婦人子供服製造（婦人子供既製服縫製作業）、石材施工（石材加工作業）、パン製造（パン製造作業）、菓子製造（洋菓子製造作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、配管（建築配管作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）、防水施工（塩化ビニル系シート防水工事作業、改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業）、ガラス施工（ガラス工事作業）、機械・プラント製図（機械製図手書き作業、機械製図CAD作業）、金属材料試験（組織試験作業）、塗装（鋼橋塗装作業）及び舞台機構調整（音響機構調整作業（二級のみ））

ハ 三級

機械加工（普通旋盤作業）、機械検査（機械検査作業）、時計修理（時計修理作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、建築大工（大工工事作業）、配管（建築配管作業）及び機械・プラント製図（機械製図手書き作業、機械製図CAD作業）

ニ 単一等級

電子回路接続（電子回路接続作業）及び樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）

二 試験の方法

実技試験及び学科試験

三 実施期日、実施場所及び試験問題の公表

イ 実技試験

1 実施期日

平成二十六年十二月三日（水）から平成二十七年二月十五日（日）までの間において、埼玉県職業能力開発協会（以下「協会」という。）が指定する日

2 実施場所

協会が指定する場所

3 試験問題の公表

平成二十六年十一月二十六日（水）に協会事務所で公表する（一部の職種を除く。）。

ロ 学科試験

1 実施期日

次の表の検定職種の欄に掲げる職種に応じ、同表の実施期日の欄に掲げる日

検定職種	実施期日
一 一級及び二級 鍛造、機械検査、電気機器組立て、内燃機関組立て、婦人子供服製造、菓子製造、配管、型枠施工、ガラス施工、金属材料試験	平成二十七年一月二十五日（日）

<p>二 三級 配管</p>	
<p>一 特級          鑄造、金属熱処理、機械加工、          放電加工、金型製作、金属プレス          加工、工場板金、めつき、仕上げ、          機械検査、ダイカスト、機械保全、          電子機器組立て、電気機器組立て、          半導体製品製造、プリント配線板          製造、自動販売機調整、光学機器          製造、内燃機関組立て、空気圧装          置組立て、油圧装置調整、建設機          械整備、婦人子供服製造、紳士服          製造、プラスチック成形、パン製          造</p> <p>二 一級及び二級          工場板金、自動販売機調整、鉄          道車両製造・整備、時計修理、油          圧装置調整、農業機械整備、冷凍          空気調和機器施工、石材施工、パ          ン製造、コンクリート圧送施工、          防水施工、機械・プラント製図</p> <p>三 三級          機械加工、時計修理、冷凍空気          調和機器施工、機械・プラント製          図</p>	<p>平成二十七年二月一日（日）</p>
<p>一 二級 舞台機構調整</p>	<p>平成二十七年二月四日（水）</p>
<p>一 一級及び二級          金属ばね製造、機械保全、半導          体製品製造、プリント配線板製造、</p>	<p>平成二十七年二月八日（日）</p>

<p>空気圧装置組立て、建築大工、かわらぶき、鉄筋施工、塗装</p> <p>二 三級</p> <p>機械検査、建築大工</p> <p>三 単一等級</p> <p>電子回路接続、樹脂接着剤注入施工</p>	
---	--

2 実施場所

協会が指定する場所

四 受検申請の手続

イ 提出書類

- 1 技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）
- 2 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者にあつては、その資格を証する書面
- 3 手数料の払込みを証する書面

ロ 提出先

協会

埼玉県さいたま市浦和区北浦和五丁目六番五号（郵便番号三三〇一〇〇七四）

ハ 受付期間

平成二十六年十月六日（月）から同年十月十七日（金）まで

ニ 受検申請に関する注意

- 1 申請書の用紙及び受検案内は、協会で作付する。  
なお、これらの書類を郵送で求める場合は、受検しようとする等級を明記し、切手百四十円分を同封して請求すること。
- 2 申請書を郵送する場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。
- 3 郵送による申請書は、受付期間内の消印のあるものに限り受け付ける。

五 手数料

次に掲げる額の手数料を郵便振替で協会に納付すること。ただし、実技試験又は学科試験の免除を受ける者にあつては、当該免除を受ける試験に係る手数料の納付を要しない。

なお、受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかつ

た場合でも手数料は返還しない。

イ 実技試験

1 特級 一七、九〇〇円

2 一級、二級、三級及び単一等級

検定職種	手数料(円)
鍛造	一七、九〇〇
工場板金	一七、九〇〇
金属ばね製造	一七、九〇〇
機械検査	一七、九〇〇(一一、九〇〇)
機械保全	一七、九〇〇
電気機器組立て	一七、九〇〇
半導体製品製造	一七、九〇〇
プリント配線板製造	一七、九〇〇
自動販売機調整	一七、九〇〇
鉄道車両製造・整備	一七、九〇〇
時計修理	一七、九〇〇(一一、九〇〇)
内燃機関組立て	一七、九〇〇
空気圧装置組立て	一七、九〇〇
油圧装置調整	一七、九〇〇
農業機械整備	一七、九〇〇
冷凍空気調和機器施工	一七、九〇〇(一一、九〇〇)
婦人子供服製造	一七、九〇〇

石材施工	一七、九〇〇
パン製造	一七、九〇〇
菓子製造	一七、九〇〇
建築大工	一七、九〇〇(二一、九〇〇)
かわらぶき	一七、九〇〇
配管	一七、九〇〇(二一、九〇〇)
型枠施工	一七、九〇〇
鉄筋施工	一七、九〇〇
コンクリート圧送施工	一七、九〇〇
防水施工	一七、九〇〇
ガラス施工	一七、九〇〇
機械・プラント製図	一七、九〇〇(二一、九〇〇)
金属材料試験	一七、九〇〇
塗装	一七、九〇〇
舞台機構調整	一七、九〇〇
機械加工	一七、九〇〇(二一、九〇〇)
電子回路接続	一七、九〇〇
樹脂接着剤注入施工	一七、九〇〇

備考 手数料(円)の欄の( )は、埼玉県手数料条例(平成十二年埼玉県条例第九号)別表産業労働部の項第十一号金額の欄の知事が別に定める者に  
 関する公示(平成十二年埼玉県告示第四百十一号)に定める者に適用する。

ロ 学科試験(全職種)

三、一〇〇円



六 合格発表及び通知

イ 技能検定合格者の発表

平成二十七年三月十三日（金）に埼玉県庁本庁舎一階南玄関の掲示板に掲示するほか、協会から合格者に対し書面で通知する。

ロ 実技試験又は学科試験の合格通知

協会から合格者に対し書面で通知する。

七 その他

この技能検定に関し不明な点は、埼玉県産業労働部産業人材育成課又は協会に問い合わせること。

# 告 示

埼玉県告示第千二百十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十六年九月二日

埼玉県知事 上田清司

1 購入等件名及び数量

現場写真作成装置用プリントパック 予定数量3,810箱

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度第一係 埼玉県さいたま市浦和区高砂

3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

平成26年7月9日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社DNPアイディーシステム 東京都新宿区新宿4丁目3番17号

5 契約金額

37,856,160円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成26年5月30日

# 告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第四百四十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十六年九月二日

埼玉県川越建築安全センター所長 橘

裕 子

## 一 許可番号

平成二十六年三月二十六日

指令川建セ第二五 一五六 号

## 二 検査済証番号

平成二十六年八月二十八日

川建セ第二六 八三号

## 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字月輪字築地三五二番一、三五六番三

## 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡滑川町みなみ野一丁目一三番地三

幸明建設株式会社 代表取締役 金村浩一

# 告 示

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第十四号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、昭和四十八年三月三十日第六十二号で位置の指定をした道路を次のとおり取り消した。

平成二十六年九月二日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 井野良明

取消番号	第六号
指定の取消しに係る道路の種類	建築基準法 第四十二条 第一項第五号
指定の取消しの年 月 日	平成二十六年八月 二十一日
指定の取消しに係る道路の位置	埼玉県大里郡寄居町大字桜浪字西ノ川原六百七番四の二部 六百七番六の一部
指定の取消しに係る道路の延長 (単位メートル)	九十二・七九メートル
指定の取消しに係る道路の幅員 (単位メートル)	六・〇〇}六・二二 メートル

## 告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千六十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十六年九月二日

埼玉県越谷建築安全センター所長 内藤 知行

### 一 許可番号

平成二十六年八月二十二日

指令越建セ第二五〇〇七〇二号

### 二 検査済証番号

平成二十六年八月二十九日

越建セ第二三四一七号

### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県北葛飾郡杉戸町大字堤根字前島四千百七十三番一

### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県北葛飾郡杉戸町高野台東一丁目十三番地三 スカイハイツ高野台三〇一

早川 岳秀 早川 麻衣

# 告 示

## 埼玉県教委告示第二十六号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成二十六年九月二日

埼玉県教育委員会委員長 千葉 照 實

### 一 日時

平成二十六年九月九日 午前十時

### 二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

### 三 議題

当面する教育関係諸問題について